

あな

平石サボテン広場

目次

6月は土砂災害防止月間です……………	p2～3
緊急地震速報訓練を実施します……………	p4
4月の議会の動き……………	p5
マスクなどの捨て方……………	p6
作業料金訂正・子育て支援室……………	p7
「阿南町博物館構想検討委員会」答申……………	p8
こんにちは阿南病院です……………	p9
よろこび おくやみ 人口 納税 ほか……………	p10

令和2年
5月号
2020 May No.639

6月は土砂災害防止月間です

「土砂災害」に備え、普段から家のまわりの土砂災害警戒区域や危険箇所を確認し、避難場所や避難路を家族と話し合っておくことが大切です。

災害が起こる前に逃げる勇気を持ちましょう。「急に川の水が真っ黒に濁った。」「山鳴りがする。」「裏山からパラパラと小石が落ちている。」など、いつもと違う状況を発見したり、危ないと感じたときは、ためらわずに避難しましょう。

また、そのような災害の前触れの情報や災害情報は阿南町役場か飯田建設事務所に連絡してください。

建設環境課 ☎ 22-4053

飯田建設事務所 ☎ 0265-53-0451



普段から気象情報を確認する習慣をつけましょう

日常的に大雨注意報や大雨警報など、テレビ、ラジオ、防災無線などで防災情報や気象情報を確認しましょう。特に「土砂災害警戒情報」などの聞き慣れない情報が発表された時は、非常に危険な状態ですので、注意が必要です。

長野県ホームページの「河川砂防情報ステーション」には、雨量情報や土砂災害危険度の情報などが掲載されていますのでぜひご活用ください。なお、スマートフォンや携帯電話からも見ることができます。

◎河川砂防情報ステーション

パソコン	http://www.sabo-nagano.jp/res/home.html
スマートフォン	https://www.gis.sabo-nagano.jp/webgis/index.html
携帯電話	http://www.sabo-nagano.jp/m/

土砂災害情報や土砂災害に関する質問や相談は飯田建設事務所『土砂災害110番』窓口にお寄せください。平日午前8時30分～午後5時15分、大雨注意報・警報発令中は24時間利用できます。

飯田建設事務所 ☎ 0265-53-0451

ハザードマップを確認しましょう

土砂災害から命を守るため、日頃から家族や地域でハザードマップを確認し、必要なコト・モノの準備をしましょう。

また、阿南町Web版ハザードマップを公開しています。阿南町公式HPにリンクが掲載されていますので、ぜひご活用ください。



スマートフォンのカメラでアクセスできます。

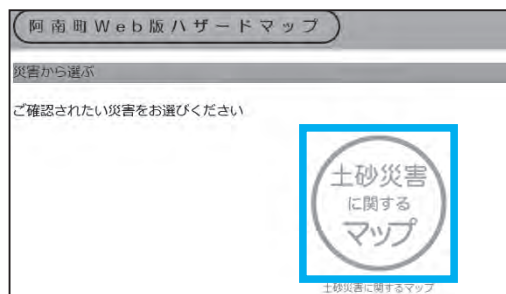


阿南町Web版ハザードマップ利用方法

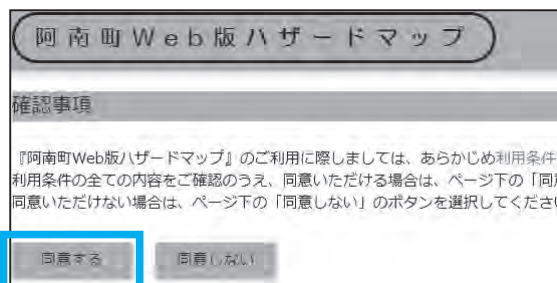
(1)阿南町Web版ハザードマップへアクセス

(<http://www.town.anan.nagano.jp/hazardMap/>)

(2)「土砂災害に関するマップ」をクリック



(3)「同意する」をクリック



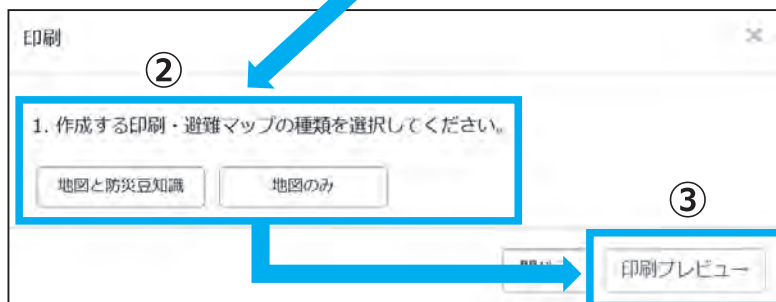
(4)阿南町Web版ハザードマップが表示されます



※表示切替で航空写真にもできます

(5)ご家庭で「わが家の避難マップ」を作成できます

印刷したい場所で①マップ印刷⇒②マップの種類を選択⇒③印刷プレビュー



内容に問題なければ、ご自宅のプリンタで印刷してください

緊急地震速報訓練を実施します

緊急地震速報の全国的な訓練が下記の日程で実施されます。訓練では、防災行政無線を通じて、町民のみなさまへ情報を伝達する予定です。

●訓練日時

第1回 令和2年 6月17日(水) 午前10時頃予定

第2回 令和2年 11月 5日(木) 午前10時頃予定

地震から身を守るには訓練が重要です！

緊急地震速報を見聞きしてから、地震の強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。この機会に、実際に身を守るための3つの安全行動（①姿勢を低く、②頭を守って、③揺れが収まるまでじっとする）を実施しましょう。

普段やっていないことは、本番ではできません！

◎3つの安全行動



①姿勢を低く



②頭を守って



③揺れが収まる までじっとする

4月の議会の動き

◇ 4月15日(水) 議会全員協議会

新型コロナウイルス感染症への町の予防策、支援策、学校の休校措置などについての説明や「かじかの湯」の休業などの報告を受けました。

◇ 4月16日(木) 町への「要望書」の提出

議会全員協議会での報告を受け、正副議長から町長に新型コロナウイルス感染症対策について、4項目による町への要望書を提出しました。

- 町民への正確な情報の提供
- 「持ち込ませない、拡散させない」防疫体制
- 町内商工業者への補助、助成の充実
- 国による助成制度への迅速で柔軟な対応



◇ 4月23日(木) 議会運営委員会

5月臨時議会の議事日程を検討しました。

◇ 4月23日(木) 議会全員協議会

「かじかの湯」改修工事の現場を視察しました。

町から直近の新型コロナウイルス感染症についての現状と対応策の説明を受け、併せて協議しました。



5月の休日当番医

※受診の際は事前に電話でご確認ください。
※当番医が変更される場合があります。

阿南地区 診察時間 午前9時～午後6時 (市外局番 0260)

17日(日)	阿南病院 22-2121	泰 阜	26-2003
24日(日)		中 島	27-3577
31日(日)		新 野	24-3022



飯田地区 診察時間 内科・小児科・外科…午前9時～午後6時、産婦人科…午前9時～正午(午前中のみです)

TEL0265-	内科	小児科	外科	産婦人科
17日(日)	ささき 22-0059	健和会 23-3115	飯田橋クリニック 24-1511	市 立 21-1255
24日(日)	菅 沼 22-0532	菅 沼 22-0532	市 瀬 27-3311	市 立 21-1255
31日(日)	すきがら 53-1000	さ の 48-5351	上 松 22-0660	市 立 21-1255

休日夜間急患診療所(内科・小児科)

◎診 療 日 17日(日)、24日(日)、31日(日)

◎診 療 時 間 午前9時～午後0時30分(受付時間正午まで)

午後7時～午後10時(受付時間午後9時30分まで)

◎問 合 せ 住所／飯田市東中央通5-96 TEL／0265-23-3636

詳しくは、町ホームページでご確認ください。

新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスクなどの捨て方



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、以下の『ごみの捨て方』に沿って、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

》ごみの捨て方《

①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしぼって封をしましょう。



②マスクなどのごみに直接触れることがないようにしっかりとしばります。



③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

- 『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う収集運搬業者や廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。
- ごみを捨てる際は分別のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。使用済みのマスクなどのごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。
(環境省HPより引用)

移動スーパー「とくし丸」が2台になりました

4月9日(木)に移動スーパー「とくし丸」の出発式がショッピングランド ナピカで行われました。

「とくし丸」は個人事業主とナピカで提携し、3年前から1台目の営業を始めました。大下条、富草、泰阜村、天龍村の一部で営業を行っていましたが、そのほかの地区からの要望も多く、2台目を導入することとなりました。

町内各地区で販売が行われています。



令和2年度 農作業標準労賃・機械作業標準料金

広報あなん4月号でお知らせさせていただきました、「令和2年度 農作業標準労賃・機械作業標準料金」に、一部誤りがありましたので以下の表のとおり訂正し、おわび申し上げます。

作業の種類		単 位	令和2年度標準料金	計算方法
一 般 作 業	稲作、畑作、果樹、養蚕	1 日	7,300 円	作業内容により料金を設定してください
剪 定 作 業	果樹	1 日	8,900 円	賃金7,400円+技術料1,500円
機 械 作 業	耕耘作業	10a当たり	8,100 円	15cm耕起
	代かき作業	10a当たり	9,600～10,600 円	土質、ほ場の大小など作業難易度により加算
	田植え(動力機械植え)	10a当たり	10,300 円	
	バインダー刈り取り	10a当たり	11,700 円	土質、ほ場の大小など作業難易度により加算
	コンバイン刈り取り	10a当たり	23,400 円	土質、ほ場の大小など作業難易度により加算
	脱穀	玄米 1 俵	1,000 円	補助者の労賃ぬき。使用機械により料金を設定してください
	もみすり	玄米 1 俵	600 円	
	乾燥、調整	玄米 1 俵	2,000 円	作業難易度により変動
草 刈 作 業	刈払機	1時間当たり	2,000 円	作業内容により料金を設定してください
そ の 他	稲わら	1 kg当たり	20 円	道路渡して乾燥した良質のもの

※標準賃金は1日実労働8時間を基準とします。機械、燃料、昼食は労務者持参とします。

切り取り線

6月のごみ分別収集のお知らせ

必要な方は、切り取って、目につくところに貼ってお使いください。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	燃やすごみ	アルミ缶 スチール缶	容器包装 プラスチック	燃やすごみ		富草地区 不燃ごみ回収
7	8	9	10	11	12	13
	燃やすごみ	無色びん 茶色びん その他びん		燃やすごみ		田上処分場 持込日
14	15	16	17	18	19	20
田上処分場 持込日	燃やすごみ	ペットボトル	容器包装 プラスチック	燃やすごみ		大下条地区 不燃ごみ回収
21	22	23	24	25	26	27
	燃やすごみ			燃やすごみ		和合・新野地区 不燃ごみ回収
28	29	30				
	燃やすごみ					

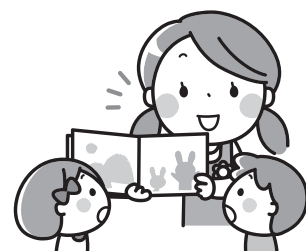
子育て支援室からのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月～6月までの『さくらんぼの会』の活動をすべて中止とさせていただきます。

また、支援室の利用も自粛していただき、子育てに関するお問合せ、ご相談につきましては電話にて対応させていただきます。

しばらくの間、ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。

■問合せ 子育て支援室 ☎22-3655



「阿南町博物館構想検討委員会」答申

4月1日(水)に阿南町博物館構想検討委員会から町長への答申が行われました。令和元年6月に町長から諮問を受けて発足した委員会は、8人の委員と1人のオブザーバーに事務局2人で組織され、これまでに8回の検討委員会を開催し、検討してきました。当日は、佐々木 豊 委員長と伊藤 久直 副委員長の出席のもと、検討された下記にありますが答申書が町長へ手渡されました。今後は、議会議員や町民の皆さんへの報告を経て、動き始めていくこととなります。

答 申

阿南町長 勝野 一成 様

諮問の阿南町博物館構想について、以下のとおり答申いたします。

現在の阿南町化石館は建物の老朽化と多湿な環境から、化石の保存・展示には適さないため、改築、移転の必要に迫られています。交通の便が良い、寄り付きやすい、博物館(仮称)を新たな場所に確保し、化石館のみならず、あまり活用されていない美術館、城田孝一郎芸術資料館等を合わせた、芸術・美術の展示室、さらに、以前から文化財審議委員会の中で、懸案となっている埋蔵文化財・歴史文化財を継承するために、保護・保存・展示し、活用できる施設を新設することができればと考えます。

即ち、博物館構想としては、化石展示室、美術展示室、歴史展示室(いずれも仮称)の三分野を網羅した、阿南町の学術・芸術文化の総合センター的役割を持つ博物館にしていきたいと考えます。

外に向けては、阿南町の地域性の濃い学術・芸術文化を発信し、利用者増や来館者の便宜を図るとともに、内にある文化財の保護、保存・調査研究を進めやすくします。展示の工夫、活用によって、町民には富草層群の化石の学術的価値を認識してもらい、地元作家の美術に親しみ、古代から現在までの阿南町の歴史的歩みを知ってもらうことで、郷土の歴史と文化を大切にする気風を醸成したいと考えます。

とかく経済優先になりがちな世相にあって、子どもたちの情操教育を高めるとともに、心を育て、心を豊かにする学術・文化施設にぜひ、力を入れていただきたいと願う次第です。

以下、博物館を構成する三分野について補足説明します。

・化石展示室について

サメの歯をはじめ、約1,800万年前の海の生物の化石が豊富に産出され、研究者、観覧者の来訪が多い「阿南町化石館」は、築40年を経過して老朽化が進んだこと、建物の地下に水脈が通り、湿気が多く、展示物の劣化が心配されること、収蔵庫が手狭なこと、国道からの寄り付きに不便なことなどから改築の必要に迫られています。展示室とともに化石クリーニング体験、発掘体験など、学級単位・親子連れなど、集団でも体験学習ができる参加型の設備も整えたいと考えます。

・美術展示室について

現存する阿南町美術館は、町民会館三階にあり、寄り付きにくく、観覧者は極めて少数です。展示内容は町出身者、町に所縁のある作家の物を展示し、町民に親しまれることに主眼を置いた特色のある美術館になっています。しかし、統一感を損なう展示になっており、展示物のマンネリ化も再訪者を少なくしている一因になっています。この際、分野別に整理し直し、城田孝一郎芸術資料館、その他の展示品なども吟味し、部外からの観覧者の鑑賞にも耐えうる一定水準を保つようにし、町内作家を顕彰するとともに、町内の故人作家、古書画、近隣作家展、子ども作品展、新人芸術作家展などの企画展ができる展示室も確保したいと考えます。

・歴史展示室について

現在、阿南町には、発掘出土遺物、歴史文化財の保存・展示施設がありません。早稲田神社前の発掘調査で室町時代の貴重な片口(阿南町誌に写真掲載)が出土しましたが、町には保存施設がないからと、町外へ流出してしまいました。個人所持の、関氏、下條氏から拝領の品々、古墳出土の柄頭、銅鏡等、古文書類など、貴重なものが数々ありますが、後継者難、高齢化などから、散逸の恐れがあり、文化財の保存・展示施設の設置は、急を要することです。展示室が確保できれば、土器・石器の時代から近代まで、一巡すれば、阿南町の古代からの歩みが覗けるような、子どもの歴史教育につなげる展示室を設けるとともに、収集品の収蔵庫をぜひ、設けていただきたいと考えます。

令和2年4月1日

阿南町博物館構想検討委員会 委員長 佐々木 豊



こんにちは阿南病院です

351

新任の内科医師の紹介

こんにちは。4月より阿南病院に赴任してまいりました小林 ^{こばやし ほなみ} 穂奈美と申します。

平成27年に自治医科大学を卒業後、県立須坂病院（現在の信州医療センター）で初期研修医を行い、飯田市立病院、その後信州大学医学部附属病院NICUで小児科として勤務してまいりました。阿南病院へは内科としての赴任となり、久々の成人ですので年齢や体格の違いに戸惑うこともありますが、疾患や治療の概念としては同じであり、小児での経験を生かしながら日々の診療に取り組んでまいりたいと思っています。日々の診療を通して、皆様が自分らしい人生、暮らしが続けていけるようお手伝いさせていただきたいと思っています。



阿南病院内科
小林 穂奈美 医師

出身は松本で、以前2年間飯田に住んでいましたが、まだこの地域のことも知らないことばかりですので、折に触れて教えていただけたら嬉しいです。写真を撮ったり出かけたりすることが趣味で、現在は残念ながら外出が難しい状態ですが落ち着いた暁には、阿南や阿智、飯田の自然にたくさん触れて、心も豊かに過ごしていきたいです。まだ慣れないことも多いですが、小児科の診療で培った何事にも全力で取り組む姿勢を忘れずに頑張っていきますので、どうぞよろしくお願い致します。

小林穂奈美医師の診察は、毎週月・水曜日となります。

～ 慢性疾患などをお持ちの患者さんへ～

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、慢性疾患などをお持ちの患者さんが継続して薬を必要とする場合、電話などで診察を受けて薬を受け取ることができるようになりました。

- 1, 薬が残っているうちに受診をしている外来へ電話をしてください。
 - 2, 電話で問診を行います。
 - 3, かかりつけ薬局で薬を受け取ってください。
 - 4, 会計は、銀行振り込みまたは次回診察時にお支払いをお願いします。
- ご不明な場合は、お問合せください。

和みの医療センター 長野県立阿南病院 ☎ 22-2121

氏名 喪主 地区
 小村 徳 石田 御 村松 香代 時計店 供
 小林 妙 和博 中 谷
 (河口屋)

ご冥福をお祈りします

おくやみ



氏名 保護者 地区
 北原 彩華 誠治 栗 野
 (屋号)

伸びよ健やかに

よろこび

四月

町の人口 令和2年5月1日現在

	大下条	新 野	和 合	富 草	合 計	前月比
世 帯	848	497	112	568	2,025	1
人 口						
男	902	490	110	659	2,161	-2
女	981	562	111	643	2,297	-4
計	1,883	1,052	221	1,302	4,458	-6

5月の納税

- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 軽自動車税

今月の納期限は6月1日(月)です。

※口座振替日は、5月25日(月)です。

前日までに残高の確認をお願いします。

今月のコラム

迅速な議会運営の対応にむけて

議会事務局長 熊谷 寛

阿南町議会では、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会と必要に応じて臨時議会を開催し、町の行政に関わる事案について審議、決定をしています。

令和元年は、年4回の定例会と、2回の臨時議会の計6回の本会議を開催しました。

本年も、3月の第1回定例会において令和2年度の予算案等の審議を行い、議会議決を受け、4月からの町の事業、予算がスタートしており、臨時議会も5月11日に開催され、2回の本会議が開催されています。

通常ですと、次は6月定例会を6月中旬の日程で開催するスケジュールとなるわけですが、本年は、新型コロナウイルス感染症の対応など、迅速に施策に対応し実行できるよう審議を進めていく必要があります。

議会事務局では、新型コロナウイルス感染症対策が迅速に実施されるよう、阿南町議会と町政各部署との調整を図り、スピード感をもって臨機応変に議会運営を進めていくように心がけ、努めていきます。

乳幼児健診のお知らせ

月 日	対象乳幼児	場所及び受付時間
5月22日 (金)	7か月児健診 (令和元年9月～10月生まれ) 10か月児健診 (令和元年6月～7月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時15分～1時30分
5月26日 (火)	4か月児健診 (令和2年1月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分～1時
6月12日 (金)	3歳児健診 (平成29年3月～5月生まれ)	県立阿南病院 午後1時15分～1時30分
6月23日 (火)	4か月児健診 (令和2年2月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分～1時

※お願い

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、乳幼児健診は状況に応じて中止や延期、時間の変更などがある場合があります。その際は個別で連絡させていただきます。
- ・健診を受診される際は付き添いの方も含めて体温測定とマスク着用のご協力をお願いします。
- ・すくすくひろばは6月まで中止です。7月以降は今後の状況で判断させていただきます。

▼民生課健康支援係 ☎22-4051

4月の工事発注

■農業集落排水施設維持管理業務委託

627万円